

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
令和7年度第3回理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案 資格異動等の遡及処理について

学校法人A学園から申出があった2名(詳細は別紙提案理由を参照)に係る遡及処理について、
処理基準(資格異動等の遡及処理について)第2項に基づき決議する。

2 1の事項を提案した者 理事長 伊藤 靖祐

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和7年 11 月7日

4 理事会議事録の作成にかかる職務を行った者 事務局長 鈴木 篤

5 理事(当該事項について議決に加わることができない理事を除く。以下同じ)の人数

10 名(同意書別添のとおり)

令和7年 10 月 27 日、理事長伊藤靖祐が理事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和7年 11 月7日、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条第1項の規定に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。なお、監事2名からは、当該提案について異議はない旨を確認している。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、理事及び監事は記名押印する。

令和7年 11 月7日

理 事 長 伊 藤 靖 祐 印

常務理事 加 藤 義 彦 印

常務理事 山 崎 拓 史 印

理 事 伊 藤 聡 印

理 事 大 脇 豊 彦 印

理 事 笹 野 大 栄 印

理 事 鈴 木 孝 昌 印

理 事 藤 城 智 哉 印

理 事 松 岡 明 範 印

理 事 水 越 省 三 印

監 事 伊 藤 秀 樹 印

監 事 久 志 本 修 一 印